

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 尾張旭市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	177	農業就業者数	42	認定農業者	4
自給的農家数	140	女性	17	基本構想水準到達者	
販売農家数	37	40代以下	2	認定新規就農者	3
主業農家数	3	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	5			集落営農経営	
副業的農家数	29			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	72	58			130	
経営耕地面積	32	17	14	3	49	
遊休農地面積	1	1.5	1.5		2.5	
農地台帳面積	68	62			130	

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 28日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	—	0			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	4			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年5月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	131ha	46.2ha	35.3%
課 題	尾張旭市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(以下「指針」という)での目標集積率50%(66.0ha)に近付いているが、目標値に達していない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	50.0ha	(うち新規集積面積	3.8ha)
	目標設定の考え方:指針による令和3年12月の目標集積面積55haを踏まえ目標設定する。			
活動計画	引き続き遊休農地解消の取組などで農地の掘り起しを行うほか、実質化された人・農地プランによりさらなる集積・集約化を図っていく。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	3経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.7ha	0.2ha
課 題	新規就農者を地域の農業の担い手として定着させるため、実質化された人・農地プランによるさらなる農地の集積・集約が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	畑地の担い手となる新規参入希望者の掘り起しを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	131ha	2.5ha	1.9%
課 題	不在地主、耕作者が見つからない遊休農地への対応		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha		
	目標設定の考え方:指針による令和3年12月の目標遊休農地面積2.7haを踏まえ目標設定する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11人	9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 ・農地パトロールの実施	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	131ha	3.7ha
課 題	農地パトロールによる早期発見に努めることや農業者等への周知・是正指導を行うことが必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・9月を中心に現地調査、違反転用者に対し、県及び関係機関と協議し、事情聴取及び違反転用の是正に努める。 ・通報等があった場合、早期に調査、指導し解消を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入